

亀山市ホームページバナー広告取扱基準

平成25年2月20日 施行

平成26年2月 4日一部改正

(趣旨)

第1条 この基準は、市が管理する亀山市ホームページ（以下「市のホームページ」という。）へのバナー広告（以下「広告」という。）掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この基準において、広告とは、市のホームページ内に表示される広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。

(広告の範囲等)

第3条 市のホームページに広告を掲載することができる者、広告の内容、広告のデザイン及びリンク先のホームページ内容の範囲は、亀山市広告掲載要綱（平成24年3月27日施行）第3条及び亀山市広告掲載基準の規定によるものとする。

(広告の規格)

第4条 広告の規格は、原則として次のとおりとする。

- (1) 大きさは、縦60ピクセル×横120ピクセルとする。
- (2) 形式は、G I F（アニメ・透過G I F不可）・J P E G又はP N Gとする。
- (3) データ容量は、6 K B以下とする。

2 前項に規定する規格以外の広告の規格は、別途定めるものとする。

(広告の掲載ページ、位置及び枠数)

第5条 広告を掲載するページ、広告の位置及び枠数は、市長が指定する。

(広告代理店)

第6条 市長は、広告代理店（以下「代理店」という。）を通じて、
広告の募集を行うことができる。

（広告内容等の審査）

第7条 市長は、広告の内容等について、亀山市広告掲載要綱第6
条に定める亀山市広告審査委員会（以下「審査会」という。）に
より、掲載の可否を審査させるものとする。

（広告掲載の申込み及び掲載期間等）

第8条 広告掲載希望者は、広告掲載申込書（別記様式）に必要な
書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 広告の掲載期間は、申込み1件につき1箇月単位とし、複数月
に渡る掲載も可能とする。

3 広告の掲載の開始日及び終了日は、別途市長が定める。

（広告掲載の取消し）

第9条 市長は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ広告主
に催告する等の手続を要することなく、広告の掲載を取り消すこ
とができる。

（1）指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。

（2）指定する期日までに広告料の納付がないとき。

（3）広告主のホームページが事前の連絡なく閉鎖されたとき。

（4）広告主のホームページの内容が広告申請時から変更され、第
3条に定める範囲等に該当していないと判断したとき。

（5）その他広告掲載が適切でないと市長が判断したとき。

2 市は、前項の規定による取消しにより広告主及び代理店が受け
た損害については、その賠償の責めを負わない。

（広告主の責務）

第10条 広告主は、広告の内容等掲載された広告に関する一切の
責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでない
こと及び法令等に違反していないことを、市に対して保証するも
のとする。

3 第三者から広告に関連して損害賠償請求等がなされた場合は、
広告主の責任及び負担において解決するものとする。

(広告の掲載の取下げ)

第11条 広告主又は代理店は、自己の都合により広告の掲載を取
り下げようとするときは、1箇月前までに書面により市長に申し
出るものとする。

2 前項の規定により広告の掲載を取り下げた場合は、市長は、納
付済の広告料は、返還しないものとする。

(その他)

第12条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、別に定め
る。

附 則

この基準は、平成25年2月20日から施行する。

附 則 (平成26年2月4日一部改正)

この基準は、平成26年4月1日から施行する。

別記様式（第8条関係）

広告掲載申込書

年 月 日

亀山市長 様

郵便番号（ ）

住所

氏名 ⑩

〔法人その他の団体にあつては、名称、事務
又は事業所の所在及び代表者の氏名〕

担当者

電話番号

亀山市ホームページに広告を掲載したいので、次のとおり申し込み
ます。申し込みに当たっては、亀山市広告掲載要綱、亀山市広告掲載基
準、亀山市ホームページバナー広告取扱基準及び亀山市ホームページバ
ナー広告表現ガイドラインの規定を遵守します。

広告掲載を希望する媒体の名称	亀山市ホームページ（バナー広告）
広告掲載の業種	
広告掲載の内容	
掲載希望期間	年 月 から 年 月 まで（ か月）
リンク先ホームページの URL	
添付資料	・バナー広告原稿案（画像データ） ・事業者にあつては、当該事業の概要がわかる書類 ・資格又は免許を必要とする業種にあつては、それを証明する書類の写し
その他	・市税の滞納は、ありません。 （※亀山市が市税等の納付状況調査を行うことを同意します）